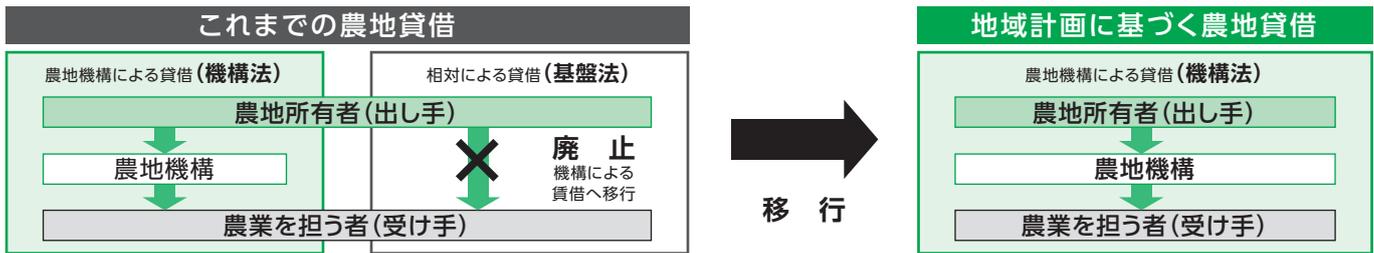


令和7年4月から、農地の貸し借りは、原則、農地機構経由になります！



現在、相対で農地の貸借契約をされている方について、契約期間が終了する約4か月前に農業委員会より通知文書を郵送します。引き続き、農地の貸借を希望される場合は、右上記のとおり、事前に予約を行ってください。

相談・受付日について

日時 毎週金曜日 場所 さぬき市本庁2階 農業委員会

◎相談・受付は、事前に予約が必要です。

◎4月1日から、相続登記が法律で義務化されました。

農地が相続未登記の方は、法務局で相続登記の手続きを行ったうえで、ご相談ください。ただし、相続未登記の場合でも、所有権の過半の同意があれば、貸借が可能な場合があります。

◎農地機構が借り受ける農地は、農地として利用できること・権利関係に問題がないこと・受け手が「地域計画」に掲載されている(予定含む)などです。

また、事前に受け手が決まっていない場合は、出し手のご希望に添えない場合があります。

【問】さぬき市農業委員会 ☎(087)894-9212

～ 農家のギモン・お悩み ご相談ください ～

「農業を仕事にしてみたい」、「使わない農地の活用に困っている」など、農地や農業全般について、地域の農業委員が皆様のご相談に応じます。予約の方を優先的にご案内します。

相談日	地区	開催時間	会場
11月27日(水)	大川地区	9:30~11:30	大川公民館 第1会議室
	志度地区		さぬき市役所 203会議室
	寒川地区	14:00~16:00	寒川庁舎 101会議室
11月28日(木)	津田地区	9:30~11:30	津田公民館 第2講座室
	長尾地区	14:00~16:00	長尾公民館 講座室2

【問】農業委員会事務局 ☎(087)894-9212

家族の学習会を実施します(参加無料)

日時 12月3日(火)13:30~14:30

場所 香川県大川合同庁舎2階会議室
(さぬき市津田町津田930番地2)

テーマ 「オープンダイアログについて学ぼう!(DVD視聴)」

※オープンダイアログ…

対話を通じて問題解決を目指すアプローチのこと

内容 本人や家族が悩みや不安を共有し、交流を深める場です。

対象者 精神障害のある方に関わる家族および当事者

【問・申】香川県東讃保健福祉事務所保健対策課 ☎(0879)29-8263